様式１号　第６条関係

城陽市空き家バンク登録促進補助金交付申請書兼請求書

（元号）年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ 年）

城陽市長　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

城陽市空き家バンク登録促進補助金の交付を受けたいので、下記のとおり城陽市空き家バンク登録促進補助金交付要綱第６条の規定により下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請額 |  　　　　　　円（※補助対象経費の1/2，上限１０万円） |
| 補助対象経費 | （１）城南衛生管理組合への持込み手数料 | 円 |
| （２）城陽市条例による大型ごみ収集・運搬等の手数料 | 円 |
| （３）一般廃棄物処理事業者に委託した家財道具の収集・運搬及び処分費 | 円 |
| （４）家電リサイクル法に規定の家電４品目の収集・運搬・リサイクル料 | 円 |
| （５）空き家の清掃で業者に支払った費用 | 円 |
| 空き家の住所 |  |

補助金は、次の口座に振り込んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・信用金庫・農業協同組合　　 支店 |
| 預金の種類 | 普通預金・当座預金 |
| 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

※メールによる決定通知を希望される方は、下記にご記入ください。（迷惑メール拒否設定

等をされている場合は、「＠city.joyo.lg.jp」のドメインからのメールが受信できるようにしてください。）

□ 決定通知については、下記アドレスへ電子媒体により送付されることに同意します。

（送付先メールアドレス： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【添付必要書類】

(1)　空き家の登記事項証明書（未登記の場合は、固定資産課税台帳の写しまたは固定資産税納税通知書の写し）

(2)　申請者が相続人である場合など、登記事項証明書等で空き家の所有者であることが確認できない場合は、遺産分割協議書

(3)　補助対象経費に係る領収書の写し

(4)　空き家の家財道具の処分又は清掃等に係る従前・従後の写真

(5)　誓約書

(6)　仲介業者との媒介契約書の写し（仲介業者は公益社団法人京都府宅地建物取引業協会会員であること）

(7)　申請者が成年後見人の場合は、成年後見人であることが分かる書類

(8)　城陽市空き家バンク登録申込書及び城陽市空き家バンク登録カード

(9)　その他市長が必要と認める書類